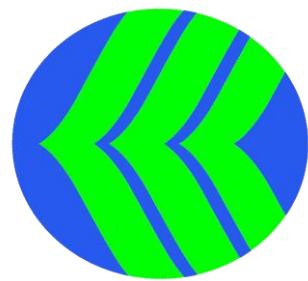


# 令和7年度(2025年度) 施政方針



現代版組踊「月光の按司笠末若茶良」



久米島町

< 目 次 >

はじめに	2
1 農林水産業の活性化	3
2 商工・観光産業の活性化	4
3 福祉の充実	6
4 教育の充実	7
5 公共事業の取り組み	10
6 次世代産業の誘致	11
7 防災減災への取り組み	11
8 上下水道事業の推進	12
9 環境保全と地域美化	12
結びに	14

## 令和7年度（2025年度）施政方針

はじめに

はいさいぐすーよー ちゅーうがなびら。

令和7年3月定例会の開会にあたり、町政運営の基本となる令和7年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたって私の所信の一端を申し上げ、議員各位ならびに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして、就任から3回目の施政方針となります。公約として掲げた政策を着実に実行していく決意とともに、新たな取り組みも進めてまいります。

まず、国におきましては、石破首相が去る1月の通常国会での施政方針演説で、「今年は戦後80年、そして昭和の元号で100年にあたる節目の年です。これまでの日本の歩みを振り返り、これから的新しい日本を考える年にしてまいります。そのためには、わが国の直面する現実を直視しなければなりません。

わが国の生産年齢人口は、これから20年で1500万人弱、2割以上が減少すると見込まれます。このような中、かつて人口増加期につくり上げられた経済社会システムを検証し、中長期的に信頼される持続可能なシステムへと変換していくことが求められています。今や、わが国は「人材希少社会」に入っています。年齢や障がいの有無にかかわらず希少な人材を大事にする社会づくり、すなわち、国民一人一人の幸福実現を可能にする人を中心の国づくりを進め、すべての人が幸せを実感できる、「人を財産として尊重する人材尊重社会」を築いていく必要があります」と冒頭で述べられています。

沖縄県におきましては、「観光需要の増加や雇用情勢の持ち直しが続いているが、長引く物価高騰や各業界における深刻な人手不足、賃金上昇への対応など、県経済が直面する課題への対応が重要である」とされています。また、「強くしなやかな自立型経済の構築に向けて、観光関連産業をはじめとする各種産業の振興による県経済の再生と、県民の安全・安心な暮らしを取り戻すために積極的に取り組む」とも述べられています。

さらに、「令和7年度は、沖縄戦終結から80年の節目の年であり、これまで

の歴史を振り返り、先の大戦の犠牲者を追悼するとともに、未来へ向けて、県民一人一人、そして沖縄を訪れるすべての人々を含めて、平和で豊かな沖縄を目指すために、「戦後80周年平和記念事業に取り組む」とされています。

さて、町政運営の推進においては、国や沖縄県の動向を注視してまいります。少子化が進む中、子育て支援の強化は喫緊の課題となっております。本町においても、こども政策は、こどもや家庭を取り巻く環境の課題に迅速かつ包括的に対応し、子育て支援のさらなる強化を図ることを目的として、「こども未来課」を新設いたします。

本町の行政運営の指針となる総合計画の策定につきましては、現行の第2次久米島町総合計画が令和7年度に期限を迎えることから、次期総合計画の策定に取り組んでいるところです。新たな総合計画については、これまでの各種施策の評価や検証、国が進めるデジタル化の推進、さらには国や県の各種計画の動向などを踏まえつつ、将来の久米島町のまちづくりを見据えて策定します。

そして、時代は高度情報化社会、人口減少社会、グローバル社会へと移行しています。これまでにない変革が我々に求められています。私たちも多くの課題解決に向け、果敢に挑戦する年にしたいと考えています。

ここからは、私の町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

## 1 農林水産業の活性化

農業振興については、地域農業の将来の在り方を定めた地域計画を基に、農地の流動化を図り、地域の実態に即した農地の確保および有効活用を推進します。また、農業従事者の担い手を確保するために、新規就農者への営農指導や就農支援を行うとともに、認定農業者の育成および支援に取り組んでまいります。

さとうきび振興については、久米島さとうきび振興協議会等と連携し、優良種苗の安定確保に努めるとともに、肥培管理作業などの機械化やスマート農業を推進してまいります。

甘しょや野菜については、優良種苗の普及拡大や病害虫の防除対策に努め、生産性および品質の向上を図ってまいります。

花卉振興については、各団体と連携し、生産拡大に向けて取り組んでまいります。

高付加価値が期待されるコーヒーやバニラについては、農家や関係機関と連携を図り、安定生産と品質確保に向けて取り組んでまいります。

畜産振興については、トップセールスによる久米島産子牛のPRに取り組むとともに、畜産農家に対しては、優良繁殖雌牛の導入による子牛生産の拡大や共済加入の促進を図ります。また、飼料価格の高騰やセリ価格の低迷により経営が厳しい状況にあるため、市場価格を注視しながら飼料購入支援を継続して実施いたします。

既存のと畜場は、昭和39年に整備されたものであり、老朽化が著しく、さらに衛生管理対策が必要とされています。そのため、基準を満たした新たな施設整備に向けて取り組んでまいります。

水産業の振興については、「浜の活力再生プラン」に基づき、久米島漁業協同組合と連携して、漁場環境の整備・保全に努めてまいります。また、共済加入の促進を図り、漁業経営の安定化に向けて取り組んでまいります。

## 2 商工・観光産業の活性化

商工業の振興につきましては、引き続き久米島商工会への支援と連携を図り、物価高騰などによる町内事業者の経営に与える影響を軽減し、経営継続や回復に向けた取り組みを促進してまいります。また、事業承継に関する情報を収集し、その対策を強化していく方針です。

特産品開発や販路拡大につきましては、引き続きブランディングサポートや離島フェアをはじめとする各種物産展の開催を支援してまいります。また、販路拡大につながるよう、品質向上に向けた取り組みを促進してまいります。

伝統工芸品である久米島紬の振興について、後継者育成や販路拡大、販売促進の支援を行うとともに、久米島紬の生産が今後も持続的に継承されるよう、染料の確保や作業環境の改善に向けて引き続き久米島紬事業協同組合と連携してまいります。

観光振興については、入域観光客数が令和5年度実績で約9万人となっており、コロナ禍以前と比較すると9割程度まで回復しています。令和6年度に策定した第3次久米島町観光振興基本計画の基本理念である「持続可能な島の未来をつくる共創ツーリズム」に向けた施策に取り組むことで、更なる誘客を図ってまいります。

本計画では、観光関連事業者や観光協会、経済団体、行政に加え、町民や来訪者も関わり合いながら、島ぐるみで観光振興を推進してまいります。

また、本年11月には民間による高速船の就航が予定されており、兼城港ターミナルへの観光案内所の設置や観光地の環境整備、さらに二次交通などの課題解決に向けて取り組んでまいります。インバウンド受け入れ対策としては、国際交流員を配置し、PR戦略の強化や多言語対応、外国人観光客へのサポート体制を整えます。

スポーツコンベンションの推進については、スポーツイベントの誘致や開催を通じて、多くの参加者や観客を久米島に呼び込み、地域経済の活性化につなげていきます。これらの取り組みを通じて、持続可能な観光地として、多くの人々に愛される観光地域づくりを進めてまいります。

路線バスについては、民間事業者に業務を委託しますが、引き続き運行経路、バス停の配置、運行時刻などの運行環境や体制の改善を行い、利便性の向上に努めます。また、運行事業者と連携し、地域公共交通の課題解決を図ってまいります。

さらに、持続可能な公共交通の構築に向けて、喫緊の課題である「担い手確保の問題」の解決を図るため、大型免許取得にかかる対策を講じてまいります。

### 3 福祉の充実

少子高齢化や核家族化が急速に進展する一方で、社会情勢の変化やライフスタイルの多様化などにより、地域住民のつながりが希薄化し、地域における相互扶助機能が低下しています。そのため、福祉の支援が必要なニーズに対して対応することが困難な状況が増えてきました。

このような状況を踏まえ、本町における地域福祉の推進を図るためにには、住民参加の促進と総合的かつ効果的な施策の推進が不可欠です。そこで、行政レベルの施策と民間レベルの活動や行動がより密接に連動した体制づくりに努めてまいります。

子ども・子育て支援については、すべての子どもが心豊かに、そして健やかに育つことを目指し、子どもの幸せを第一に考えます。いかなる場合においても差別されることなく、子どもの権利を擁護し、子どもの利益を最大限に尊重する意識を住民一人一人が持つことが重要です。このような意識をもとに、子育てを応援するまちづくりを推進してまいります。

さらに、子どもたちへの支援を強化するために、「こども家庭センター」を子ども未来課内に設置し、子育て家庭への切れ目のない包括的な支援を提供してまいります。

待機児童の解消につきましては、保育人材の確保に向けて、町外の保育人材の移住費用の助成などに取り組むとともに、保育士が働きやすい環境づくりに努めてまいります。

認定こども園の整備については、幼小中学校適正規模・適正配置に関する方針との整合性を図り、より良い環境を検討してまいります。

町民の健康づくりに関しては、町民の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指し、特定健診に関する取り組みを強化します。特に、働き盛り世代である30代から40代の方々の受診率向上を図るほか、生活習慣病の重症化予防に重点を置いた保健活動の強化に努めてまいります。

本町が独自で実施している「子ども健康プロジェクト」については、医療機関や学校と連携し、健康診査や保健指導、さらには健康教育の充実を図ります。そして、生活習慣の改善へつながるよう取り組んでまいります。

国民健康保険事業については、加入者の健康増進や国保事業の安定した財政運営に向けて、医療費の適正化に取り組むとともに、国保税の収納確保に努めてまいります。

仲里歯科医院については、設備や診療に必要な備品などの調達、開業の準備が整い次第、開院いたします。一方、具志川歯科医院は令和7年1月末をもって閉院していますので、歯科医療に関しては将来の人口推計なども考慮し、対策の検討を行ってまいります。

障がい者福祉の推進については、基本理念である「障がいがあってもその人らしく輝き、安心して暮らせる共生のまち」を目指します。具体的には、障がい者にかかるあらゆる社会的不利益や不平等の解消に向けて、地域全体で支え合っていけるよう取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進については、地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者の生活実態や心身の状態、ニーズを考慮した上で、必要となる「介護」「医療」「予防」「生活支援」が相互に連携し、一体的に提供されるよう努めてまいります。その実現に向けて地域の特性や資源の有効活用を図り、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自分らしい日常生活を営めるように取り組んでまいります。

#### 4 教育の充実

次代を担う子どもたちの『生きる力』を育み、新しい時代に求められる資質や能力を身につけられるように、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図るほか、子どもたちの意欲や時代に対応した教育環境の整備を推進してまいります。

学校教育については、教職員のICT活用能力の向上を図り、ICT機器の有効活用による授業改善に取り組むことで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、就学前における早期の就学相談や支援を行うため、教育・医療・福祉と幼稚園等が連携し、発達が気になる子どもの状況把握、本人・保護者支援及び関係者の理解促進のさらなる充実に取り組んでまいります。

不登校の児童生徒への対応については、社会的自立を目指した「よんなあ教室」の継続など、居場所の確保や多様な教育機会を通して、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援を行い、関係機関と協働した組織的な取り組みを実施してまいります。

地域と連携した教育につきましては、久米島の地域素材を活用した体験的な学習の積極的導入、地域連携型キャリア教育の推進及び充実により、SDGs実現の担い手育成や、島に誇りと夢を持てる人材の育成に努めてまいります。

学校施設の整備については、老朽化による不具合が多く見られますが、公共施設等包括管理により早期対応に努めているところです。また、雨漏りによって学校教育に支障があった球美中学校体育館の屋根修繕工事を実施してまいります。久米島西中学校体育館につきましては、順次実施する予定です。

教職員の働き方改革については、統合型校務支援システムの更新、学校用グループウェアの導入、中学校部活動指導員の効果的な活用などにより、教職員の業務軽減と効率化を図ります。そして、子どもたちと向き合う時間を確保することで、学校教育の質の向上につなげてまいります。

幼稚園教育については、子どもの成長を中心に据え、発達の段階を考慮した教育の連続性と一貫性のもとに、「幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続の推進」に努めてまいります。

学校給食につきましては、安全で安心な給食を提供するとともに、食に関する正しい知識を身に付け、健全な食生活を実践できる判断力を育むために、学校と連携した「食に関する指導」の充実に取り組んでまいります。

また、物価高騰の影響で学校給食費の値上げを余儀なくされる中においても、学校給食費の補助率を1／3から1／2へ引き上げるとともに、学校給食費では補えない分については給食食材料費支援を継続実施し、子育て世帯への経済的な負担軽減を図ってまいります。

さらに、老朽化により更新を予定している学校給食センターについては「食の拠点施設」として、幼稚園、高齢者、及び障がい者向け配食サービスの提供も予定しております。令和7年1月から工事に着手し、令和8年度内の供用開始に向けて取り組んでまいります。

学校規模適正化・適正配置の取り組みにつきましては、様々な要素が絡む困難な課題です。しかし、児童生徒にとってより良い教育環境の構築や質の高い学校教育の実現、持続可能な教育の推進という視点に立ち、保護者や町民との共通理解を図りながら、引き続き取り組んでまいります。

今年度は、これまで行ってきた調査研究結果を踏まえ、本町における適正規模のあり方について基本的な考え方を整理します。そして、「久米島町幼小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針」及び「学校再編計画」の策定に向け、具体的な取り組みを進めてまいります。

生涯学習については、幅広い年代が参加できるように各種講座を開催し、町民ニーズに対応した学習機会の創出と充実に取り組んでまいります。また、地域文化やスポーツの向上、生活文化の振興を目的とした活動を行っている各社会教育団体の活動を引き続き支援してまいります。

久米島高校への支援については、「まちづくりプロジェクト」、「離島留学」、「町営塾および中学校まなびや」の3つの柱に沿った取り組みを充実させていくとともに、生徒や保護者だけでなく地域に対しても取り組み内容などについて、広報や啓発に努めてまいります。

文化振興については、町民が文化活動に親しめるよう、久米島町文化協会と連携を図りながら、関連行事の活性化を促進し、文化活動の充実と発展に努めてまいります。

文化財保護に関しては、久米の五枝のマツの松くい虫防除対策や、災害により毀損した宇江城城跡、具志川城跡の修復を進めるほか、伊敷索城跡についても調査を継続して取り組んでまいります。

博物館では、収蔵資料の保存管理をはじめ、各種展示会のほか、町民や児童生徒を対象とした講座や教室を開催し、歴史や文化に関する情報発信に努めてまいります。また、古文書の保存・活用につきましては、過去に修復に成功した上江洲家の古文書が国の重要文化財に指定されました。まだ数多く存在する古文書の修復に向けて、引き続き取り組んでまいります。

町史編集については、現在「考古編」、「文献資料編」、「自然編」の3つの編集作業を行っています。引き続き、編集計画に基づいて調査および資料の収集を行い、刊行に向けて取り組んでまいります。

ホタル館では、豊かな自然環境を後世に遺すこととして、多くの皆様に島の貴重な自然環境について知り、学ぶ機会を提供してまいります。

## 5 公共事業の取り組み

公共事業については、地域経済の振興と地元企業の育成を図るため、地元の企業で対応できるものは優先的に地元企業へ発注するよう努めてまいります。また、県発注工事についても同様の取り組みを行うよう要請してまいります。

町道整備については、大原ビーチ線、宇江城城址線および比嘉6号線の道路整備に引き続き取り組みます。計画的に進めている橋梁保全については、2橋の補修工事を行ってまいります。

農業基盤整備については、清水地区の水質保全対策事業を継続して取り組んでまいります。また、新規採択で進めている山城地区の法面崩落対策については、実施設計に取り組む予定です。

漁港整備については、補助事業の採択や漁業者の就労環境向上に努めてまいります。

さらに、激甚化・頻発化する自然災害に対応するための施設整備や、災害を未然に防止するための事業にも取り組んでまいります。

## 6 次世代産業の誘致

次世代産業の誘致については、沖縄県が推進する海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発「ブルーエコノミー」を先導する地域として、島の資源である海洋深層水を活用した新たな産業創出の展開が必要です。

令和5年度より、JICAの委託事業としてパラオでの久米島モデルの展開に向けた調査が開始され、昨年11月には国連気候変動枠組条約締結国会議(COP29)のジャパン・パビリオンにおいて、JICAの取り組みを紹介するブースで「久米島モデル」の動画が放映されるなど、「久米島モデル」のプレゼンスが向上しています。

引き続き、久米島海洋深層水活用全体計画を基に、海洋深層水をクリーンエネルギーの供給や食糧・水の生産に複合的に活用する持続可能な島嶼コミュニティ「久米島モデル」の実現に向け、民間事業者が実施している実証事業と連携し、深層水取水施設の整備に取り組んでまいります。

再生可能エネルギーについては、2040年までに、町内で消費されるエネルギーの100%を再生可能エネルギーによって自給することを目標としております。民間の活力を活かした海洋温度差発電の実用化に向けた実証事業、及び公共施設や一般住宅への太陽光発電設備の設置を促進するほか、本町では個人や法人に対して電気自動車や家庭用充放電設備の導入費用について一部補助を行っています。引き続き、町内における再生可能エネルギーの普及拡大に努めてまいります。

## 7 防災減災への取り組み

昨年は、「能登半島地震」に始まり、日向灘地震や台湾東部沖地震、さらには奥能登や沖縄県の北部地域における集中豪雨など、さまざまな自然災害が猛威を振るった年でした。このように頻発する自然災害から住民の生命や財産、そして暮らしを守るために、自助、共助、公助による災害に強いまちづくりを推進してまいります。

消防救急体制については、複雑かつ多様化する災害に対応するため、消防職員や団員を消防学校などの研修に派遣し、消防業務に関する知識や技術の向上を図ります。また、関係機関と連携し、各種災害への対応に取り組んでまいります。さらに、昨年整備した災害対応ドローンを活用し、火災や救急、救助などの災害現場における情報収集や後方支援、被災地の広範囲な状況把握などを行い、限られた人数で効果的な活動ができるよう努めてまいります。

防災減災については、日頃からの備えが非常に大切です。庁内における初動体制の強化や、避難行動要支援者の個別避難計画を策定し、迅速な対応ができるように関係機関との綿密な連携を強化してまいります。

また、離島である本町の地理的要因を踏まえ、地域防災計画に基づき、災害対応資機材の備蓄を充実させるとともに、物資等の供給体制を強化します。さらに、デジタル防災行政無線等の様々な媒体を活用し、来島された観光客を含むすべての方々へ災害情報が届くように発信の強化に取り組んでまいります。

## 8 上下水道事業の推進

上水道事業については、安全で安心な生活水の安定供給を維持するため、水源施設や浄水場などの施設の適正管理に努めます。また、今後10年間の新たな上水道事業基本計画を策定し、既設の水道施設や設備について計画的な更新を図ってまいります。

下水道事業については、令和6年度に公営企業会計に移行したことを踏まえ、これにより、経営状況をより的確に把握し、経営の健全化に取り組んでまいります。

下水道布設工事については、銭田地区が終了し供用開始されます。本年度は山城地区に向けて県道の管路布設工事を実施いたします。また、接続率向上に向けて引き続き普及啓発活動に取り組んでまいります。

## 9 環境保全と地域美化

「ごみのない島づくり」を実現するためには、地域全体の協力が不可欠です。美しい自然環境を次世代に引き継ぐためにも、行政のみならず町民や事業者が一丸となり、環境保全活動に取り組めるよう努めてまいります。

松くい虫防除対策については、専門家による助言をいただきながら、継続して取り組んでまいります。

地域緑化の推進については、緑と花にあふれるまちなみを目指し、町民参加による「花いっぱい推進運動」を継続してまいります。

以上、令和7年度の主な施策について申し述べました。

令和7年度の一般会計当初予算について、税収面では減少傾向が続いており、厳しい状況が今後も続くものと思われます。歳出面においては、これまでと同様に扶助費などの社会保障関係費の増加や、電気料金をはじめとした燃料高騰、物価高騰による物件費の増加、特別会計への赤字補填のための繰出金など、避けては通れない状況が続いております。

こうした旺盛な財政需要や多様な住民ニーズに対応すべく、国や県の予算編成の動向を注視しつつ、可能な限り補助金や交付金などの特定財源の確保に努めるとともに、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

自治体DXの推進については、マイナンバーの利活用を通じた行政サービスのデジタル化やオンライン化など、久米島町DX推進計画に基づき、町民の生活の利便性向上ならびに行政事務の効率化、さらにデジタル技術を活用した地域活性化に取り組んでまいります。

地域コミュニティにつきましては、自治会加入者の減少や地域行事の担い手不足など、多くの課題が顕在化しております。各字公民館へ空調設備を整備することで、自治会が自主的に取り組む各種事業が促進され、自治会内の各種団体の創意工夫にあふれた活動に資すると考えております。これにより、地域での集会機会の増加による活性化を促進してまいります。

住まい不足対策につきましては、対策の一環として、まずは医療・福祉・教育などの公的サービスを持続的に提供できるようになりますため、町外から移住される専門職種の方向けの住宅整備に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしますので、空き家の改修及び除却に対して助成を行い、適切な管理を所有者等に促してまいります。

#### 結びに

私は就任当初から、「全ての世代が活き活きと暮らせるまちづくり」を目指して町政運営に取り組んできました。就任当時は、世界的な感染症の拡大による経済の低迷や地域活動の休止が続いておりましたが、今では地域活動も再開し、地域に活気が戻ってきております。また、昨年12月には地域行政懇談会を開催し、町民の皆様から地域が抱える課題やご要望を直接伺うことができました。今後も、地域の課題解決に向けて、行政と町民、地域が連携したより良いまちづくりを推進してまいります。

厳しい財政状況が続くことに対して危機感を抱いておりますが、いかなる困難に直面しようとも、多様な町民ニーズをはじめとする時代の要請に的確に応えるためには、不断の行財政改革に取り組まなければなりません。これからも、町民の皆様が必要とするサービスをしっかりと届けていくためにも、職員力を高めることに努めてまいります。

町民の皆様ならびに議員の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和7年3月4日

久米島町長 桃原秀雄